

笠岡市離島航路改善協議会議事録

1. 開催概要

- 協議名：第2回離島航路改善協議会
- 開催日時：2026/7/7 13:30-14:52
- 開催場所：笠岡市役所 第1会議室
- 協議者：委員10名，株式会社いよぎん地域経済研究センター

2. 協議事項と主な内容

(1) 笠岡～佐柳本浦航路を取り巻く状況について

- ・笠岡～神島外浦間が国庫補助対象から外れる。
- ・当該区間には代替交通手段（バス）があるため，国の補助要件「他に交通機関がない」等に該当しないと判断されている。
- ・ただし，事業者の厳しい経営状況を考慮し，令和9年9月30日までは経過措置が設けられている。
- ・補助対象外の費用は三洋汽船株式会社が負担しており，経営を圧迫している状況。

質疑・意見(要旨)

- ・これまでの経緯を考えると，なぜ今になって補助対象外となるのか理解しがたい。
- ・燃料費や人件費の高騰に加え，船の建造費も高額になっており，このままでは航路の維持が非常に困難になる。
- ・代替交通としてバスがあるという理由だけで補助対象外とするのは，島の現状に合っていないのではないか。
- ・人口減少が予測される中，将来を見据えた便数の見直しなども検討すべきではないか。
- ・今後の人口減少を考えると現在の便数は多いと感じる。真鍋島にはより安価で早く移動できる海上タクシーの便があり，利用者は両者を比較して選択しているのが実情。5年後，10年後を見据えた長期的な視点で，航路のあり方を考えていくべき。
- ・島民が減る中で，現在の便数が適正なのか検討すべき。利便性の高い海上タクシーとの役割分担も考える必要がある。

(2) 航路改善計画の策定について

- ・5/8に実施したプロポーザルの結果，事業者が株式会社いよぎん地域経済研究センターに決定。
- ・航路の利用状況や課題を把握するため，データ分析や現地調査，経営診断を行う。
- ・7月下旬から，島民の皆さまや利用者の皆さまを対象としたアンケート調査を実施予定。
- ・アンケート結果や分析を踏まえ，利用者説明会などを経て，来年2月の計画承認を目指す。

(3) その他

- ・船員の確保が難しい状況。
- ・コロナの影響により減少した利用者数がまだ回復していない。
- ・次回の協議会は11月頃に開催予定。